

「高洲・九条の会」便り NO.150 2018.09

「高洲・九条の会」事務局：千葉県美浜区高洲 3-5-2-501 田村宅、TEL: 279-9564、tamura_family_masato@ybb.ne.jp

安倍9条改憲NO!



憲法を生かす全国統一署名

3000万人を目指します。 引き続きご協力下さい!

全国の署名の報告集約数で、
1800万人に到達しました。

安倍首相に改憲発議を断念させ、安倍内閣を退陣に追い込むため、3000万人の署名を目指して、この取り組みを続けます。
なお、署名集約日は9月30日です。

家族や友人の署名はお済みでしょうか？
未だ署名されていない方々に大きく広めて
頂くよう、改めてお願い致します。

「ネット署名」は、全国市民アクションの
サイトから行えます。

—これからの行動予定—

- 9月28日(金) 13時半～15時 高洲・九条の会 9月例会 懇談会「今を考える」[高洲コミュニティセンター 講習室1]
- 10月3日(水) 12:45～13:15 「3の日行動」 『アベ政治を許さない』ポスターの全国一斉掲示のスタンディング行動 [稲毛海岸駅前・検見川浜駅前] 【小雨決行】
- 10月9日(火) 9時半～11時 「高洲・九条の会」世話人会 [高洲CC 1階ロビー] (関心のある方もご参加ください。毎月第2火曜日開催)
- 10月9日(火) 午後3時～4時 「9の日行動」 稲毛海岸駅前での「高洲・九条の会」の定例宣伝行動【注：雨天中止、時間が変わります。】

ます。】

- 10月19日(金) 12:45～13:15 「19の日行動」 [検見川浜駅前] 磯辺九条の会定例宣伝行動【小雨決行】

「高洲・九条の会」9月例会
9月28日(金) 午後1時半～3時
高洲コミュニティセンター 講習室1(2階)

懇談会「今を考える」

スキャンダルに包まれながら、退陣を拒否し、しかし、改憲を執念深く狙うアベ政権。「今」を仲間と語り合いませんか。どなたでも参加できます。

会費：300円

主催「高洲・九条の会」・協力「高浜九条の会」

「九条の会」アピール 『9条改憲NO!の巨大な世論の輪を —自民党総裁選・臨時国会を前にして—』

「九条の会」は14日、自民党総裁選で安倍首相が秋の臨時国会に改憲案を提出する意向を示すといった新たな局面を迎えていることから、次のアピールを出しました。

秋の臨時国会を前に、安倍改憲の策動は新たな局面を迎えています。9月20日の総裁選に立候補を表明した安倍晋三首相は、地元下関で8月12日、「自民党として次の国会で提出できるよう(改憲案の)取りまとめを加速する」と述べました。続けて、麻生派が総裁選に向けての政策提言で打ち出した「来年の参議院選挙までの憲法改正国民投票実施」という方針に「基本的に考え方は全く同じ」と述べて、改憲強行に改めて異常な決意を表明しています。対抗馬の石破茂元幹事長も、9条2項削除による改憲を主張し、緊急事態条項導入などの改憲に意欲を示しています。

9条2項を維持したまま「自衛隊を憲法

平和・民主主義・立憲主義を 取り戻しましょう！

に明記する」自民党の 9 条改憲案が、現在の 9 条を根本から破壊して、日本をアメリカと一緒に海外で「戦争する国」に変えてしまうことを、すでに私たちは繰り返しアピールしてきました。九条の会も参加して昨年 9 月からスタートした「安倍 9 条改憲 NO！全国市民アクション」による 3000 万署名運動は、5 月 3 日時点で 1350 万筆に達し、その後も 3000 万を目指して草の根に広がっています。

こうした広範な改憲反対の世論を前にして、自民党は、今年の党大会では 9 条改憲案を正式に決定できず、通常国会の憲法審査会で改憲案について議論することすらできませんでした。「臨時国会で改憲論議に持ち込み、参院選前に国民投票」という安倍首相らの言説は、こうした世論に対するあからさまな挑戦です。

今、6 月の米朝首脳会談等を通じて、アジアの平和実現に向けて大きく前進するチャンスがおとずれています。私たちが、真に平和を望むのであれば、憲法 9 条の立場を堅持して、この動きに積極的に参画していくことが求められています。それは、沖縄の辺野古新基地、イージスアショア、オスプレイ配備など、日本をアジアにおける戦争の拠点にするたくらみに対して断固として反対することと深く結びついています。また、核兵器禁止条約の署名とその発効に背を向ける政府の立場を転換させることも、アジアの平和の実現に重要な一歩となるでしょう。

自民党が新たな総裁の下で臨時国会を改憲策動の新たな盛り上げの場にしようとしている今こそ、臨時国会を改憲論議の場に決してさせない、次期通常国会で改憲発議を絶対に許さない、そして来年の参議院選挙では改憲派の 3 分の 2 の議席獲得を許さず安倍内閣を退陣に追い込むという意思を固めま

しょう。それが改憲を阻む最大の保障です。そのために、3000 万署名運動の達成を目指して新たな決意で取り組みましょう。

2018 年 9 月 14 日 九条の会

■アベ政権を退陣に追い込み、安倍 9 条改憲を何としてもストップさせるために、皆様の更なるご協力をお願い致します。(署名用紙と回収用封筒を同封します。)

■「九条の会」および「全国市民アクション」の訴えに応え、私達も取り組みを出来る限り強めたいと思います。私達の定例行動(1面参照)に、是非ご参加下さるよう、心より訴えます。(「高洲・九条の会」世話人)

5 月例会で講師の渡辺さんが話された「自民党の改憲案の検討」を 4 回に分けてご紹介しています。(1)は 6 月号に、(2)は 7 月号に、(3)は 8 月号にそれぞれ掲載しています。併せてお読みください。

自民党の「改憲案」の検討(4)

4. 教育の無償化について

●憲法第 26 条

①すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育をうける権利を有する。

②すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする。

○自民党の第 26 条改憲案

①すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有し、経済的理由によって教育上差別されない。

②すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする。

③国は、教育が国民一人一人の人格の完成を目指し、その幸福の追求に欠くことのできないものであり、かつ、国の未来を切り拓く

アベ政権 退陣！

上で極めて重要な役割を担うものであることに鑑み、教育環境の整備に努めなければならない。

●憲法第 89 条

公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属さない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、またはその利用に供してはならない。

○自民党の第 89 条改憲案

公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の監督が及ばない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、またはその利用に供してはならない。

自民党の改憲案の問題点

①第 26 条改憲案は、教育の無償化についての新たな規定は何もなく、「教育環境の整備に努めなければならない」と、教育環境整備の「努力義務」の規定が追加されているだけである。これでは、教育の無償化実現の課題を、今後の「努力義務」としてしまったことになる。

②第 26 条改憲案の③は、「国の未来を切り拓く上で極めて重要な役割を担うものであることに鑑み」が、教育への国家の介入を正当化する危険がある。

③第 89 条改憲案は、第 89 条が私学助成の障害となっている現実をなんら解決しないのであり、必要性が認められない。また、「公の支配に属しない」を「公の監督が及ばない」に変えることに、どれだけの意味があるのかも不明確である。 (完)

—活動報告(8月のとりくみ)—

●8月の「3の日行動」は、『原爆と千葉空襲美浜区写真展』の初日と重なったため、会場の準備をした後、仲間と共に駅前に駆け付けました。「アベ9条改憲NO」の署名を訴えた後、「アベ政治を許さない」のポスターを掲げ、唱和しました。参加者4名、署名4筆

●8月の「9の日行動」: 前日、台風が房総半

島をかすめて通り過ぎたため、前夜から雨風が強く、行動が危ぶまれましたが、この日は、時折強い風が吹くものの、陽が差す天候でしたので、少しでも宣伝しようと取り組みました。3000万署名を訴え、アベ政治の退陣を求めて30分強の宣伝となりました。参加者2名、チラシ10枚、署名0



●8月例会は会場の都合で中止でした。(TAM)

—他の会等のこれからの催し—

●9月27日(木)10時~12時頃 よりみちカフェVOL.8「憲法はじめの一步~わたしたちの暮らしと憲法~」“学校の道徳が変わる!子供が変わる?~何が問題?道徳教科化~”(毎月第4木曜日)[cafe どんぐりの木]参加費700円(cafe どんぐりの木: TEL:043-301-2439、<http://dongurinoki.info>)

●10月16日(火)10:10~12:00 みはま憲法カフェ(原則、第3火曜日)[地域交流スペース 渚(真砂5-21-12)]〈テキスト:「檻の中のライオン—憲法がわかる46のおはなし」椋大樹(はんどうたいき)/著(市民ネットワークみはま)

●10月27日(土)09:50~11:50 千葉県市民連合1周年賛同者集会「市民政治を強くする~2019年夏 安倍政権退陣まであと1歩」講師:山口二郎さん[千葉市民会館B1小ホール]

「事務局より」■秋恒例の「美浜区平和と文化のつどい」のチラシを折り込みました。今年の「つどい」は、「九条の会」事務局メンバーで総がかり行動実行委員会共同代表の高田 健さんを講師にお招きしました。これまで多くの市民運動を指導されてきた高田さんから、安倍9条改憲を止めるために、私たちが今何をすべきかを語って頂きます。文化行事としては、「つどい」初めての“漫才”です。おしどりマコ&ケンさんは、原発や憲法といった問題を自ら取材して漫才として

戦争法 廃止！

第12回 美浜区平和と文化のつどい

11月10日(土) 2時開演
美浜文化ホール

第1部 漫才 おしどりマコ&ケン
「未来のために半径5Mを変えていく」

第2部 講演
「安倍9条改憲で何が変わるのか」

講師：高田 健さん(総がかり行動実行委員会
共同代表)

参加券：1000円(大学生以下無料。要参加券)

*参加券をお求めの方は、「高洲・九条の会」事務局
及び世話人にご連絡下さい*

語るという型破りながら人気のあるコンビです。今回は「未来のために半径5Mを変えていく」と題しての漫才です。どのような話をされるのか、大変楽しみです。秋の一時を、漫才と講演で楽しみ、そして私達の日常の平和を考えて頂きたいと思います。詳しくは折り込んだチラシをご覧ください■この夏、大きな災害が多発し、多くの犠牲者・被害者が出ました。犠牲者にお悔やみを、被災された方々にお見舞いを申し上げます■辺野古の新基地建設の是非を巡って、日本政府を相手に闘っていた沖縄県の翁長知事が急逝されました。最後の最後まで全生命を傾けて闘っていた末の壮絶な死でした。ご冥福をお祈りします。そして現在、翁長さんの後継者が立候補して、県知事選が戦われています。沖縄県民の間で最大の争点は辺野古新基地建設の筈ですが、他方の候補者は是非を問われても、争点ははずして避けています。法治国家を自認する安倍政権が推す候補者であるならば、きちんと争点で議論し、県民に評価を問いただして、その結果を尊重することが当然ではないでしょうか。憲法9条にも直結する県知事選、翁長さんの遺志を受け継ぐ玉城デニーさんの必勝を支えましょう■一方、自民党は総裁

選挙の最中です。「秋の臨時国会に9条改憲を始めとする憲法改定案を提出する」と、これまでの国政選挙では国民に対して改憲を殆どまともに語っていない安倍さんが、一転して総裁選の場を使って宣伝に相務めています。その上、石破候補の「改憲での国民の二分は許されない。6~7割の国民の支持が無ければ」という指摘に対して安倍さんは「国会で2/3の議席がある今しか改憲は出来ない」と反論しました。国会の多議席数が小選挙区の魔法による虚構であり、多くの国民は安倍改憲を認めていないという事実を無視するという、安倍さんの危険性が改めて明らかになりました。何より、憲法99条は公務員の憲法尊重擁護義務を定めているのですから■この安倍政権を正す力は、野党と市民の共闘の力です。そして「3000万人署名」です。9月末の第4次集約が迫ってきました。安倍9条改憲にストップをかけ、安倍退陣を目指して、署名の更なる広がりを追求しましょう■「高洲・九条の会」の運営に欠かせない世話人及び便りやチラシの配布に参加する人が、高齢化に伴い減っています。「高洲・九条の会」を存続し、活動を広げるために世話人として参加できる方や、活動にご協力できる方を求めています。お願いできる方は、事務局にご一報下さい■「便り」へのご意見・投稿をお待ちしています。(TAM)



田中 優さん(高洲)

九条の会 <http://www.9-jo.jp/>

福島原発事故を忘れない！

福島原発事故を忘れない！

**平和・民主主義・立憲主義を
取り戻しましょう！**

アベ政権 退陣！

.....

田中
優さん
(高洲)